

J Aみちのく安達に「集落  
営農組織連絡協議会設立」  
される！！

J Aみちのく安達 担い手対策課

## 集落営農組織連絡協議会設立

8月23日、JAみちのく安達集落営農組織連絡協議会設立総会が、各集落営農組織の代表者29名と関係者らが出席しラポートあだちで開かれました。

当JAでは、平成18年2月に全集落を対象とした「集落営農座談会」を開催し新たな対策の方針を説明し将来に向けた集落の農業の方向性を協議致しました。その後、各関係機関と一緒に担い手の確保と集落営農組織の推進と設立に取り組んで参りました。その結果1つの法人と6つの特定農業団体、1つの農用地利用改善団体、計8つの集落営農組織が設立され、またそれに準ずる7つの集落営農組織が設立されています。

このような中、各組織が連携して、集落の農地と農業を守り一層の地域農業の振興と発展を進め、農業所得の向上を図ることと、農業経営の改善と地域の環境保全向上を進め、地域づくりに資することを目的に設立されました。

連絡協議会会長には伊藤昌広氏（青田農用地利用改善調整協議会）、副会長には佐藤源市氏（杉内仲組集落営農組合）が選任されました。

今後は、連絡協議会が中心となって管内の活動を促進させるとともに、各集落営農組織の活動、運営等をJAと関係機関が連携して支援していきます。

また、総会では、記念講演としてJA福島中央会技術常任参与永石正泰氏を講師に招き、「集落営農組織の今後の取り組みについて」と題し講演されました。

### 役員紹介（敬称略）

会長 伊藤昌広（青田農用地利用改善調整協議会）  
副会長 佐藤源市（杉内仲組集落営農組合）  
幹事 渡辺典夫（原瀬中央営農組合）  
丹野富美（上平営農組合）  
佐藤助夫（原瀬東部営農組合）  
馬場正志（原瀬みらい営農組合）  
遊佐伝作（農事組合法人 梨子木ライスセンター）  
土屋忠栄（針道東営農改善組合）  
斎藤真治（谷地集落営農組合）  
菅野喜一郎（茂原の農業を考える会）  
菅野庄市郎（布沢三区集落営農組合）  
清田英夫（荒井地区的農業を考える会）  
根本祐吉（仁井田地区の農業を考える会）  
川名昭一（瀬戸内地区の農業を考える会）  
川名 実（糠沢営農組合）



### JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

（福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022）

[http://www.fs-suishin.jp/04\\_doc/04\\_vision.html](http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html)

“(株) 福舞里と特定法人  
貸付事業協定の締結交わ  
す”

J Aみちのく安達 担い手対策課

仙石集落営農組合設立総  
会が開催される (J Aあぶ  
くま石川管内で9例目)

J Aあぶくま石川



7月30日、本宮市役所において、本宮市・J Aみちのく安達・(株)福舞里(ふぶり)との間で特定法人貸付事業協定の締結が交わされました。

締結式では、佐藤嘉重本宮市長・菊地正一組合長・渡辺武市(株)福舞里代表取締役が協定書に調印しました。今回の締結は、(株)福舞里が栽培を行っている、ブドウやモモの畑を当JAが土地所有者から借り受け、これを(株)福舞里に貸し付ける事業です。

(株)福舞里(ふぶり)とは旧白沢村は、平成19年1月1日、旧本宮町と合併し、新生本宮市となりました。

旧白沢村時代の平成14年度に、「産業をつくる」「環境をつくる」「人をつくる」を柱とした「花実の里・福舞里プラン」の基本構想が作成されました。平成15年度に白沢村農村振興基本計画として採択され、平成16年6月に国の地域再生計画全国第1号として「福舞里プラン」が認定されました。それを受け、遊休農地解消事業の果樹団地の経営や都市との交流事業などを進めながら、それらの事業の運営母体となる「むらづくり経営体(法人)」の設立に向けて準備が進められ、このたびこれらを受継ぐ形で、「福舞里プラン」を実践する法人、株式会社福舞里が平成19年4月27日発起人6名により設立されました。

集落営農組合作りに向け話し合いを進めてきた仙石集落営農設立準備委員会は8月25日、石川郡古殿町で仙石集落営農組合設立総会を開き、組合規約や農用地利用規程などを承認し、JA管内で9例目となる集落営農組合が誕生した。

初代組合長に選任された二瓶弘一さんは「地域農業の振興に主体的に取組むことの出来る組織作りへ向け、行政や農業関係団体との連携のもと、組合員の一層のご協力をお願いしたい」とあいさつし、これから意気込みを表明した。

同営農組合は、行政区の大字単位で構成され、仙石地区の全農家58戸が一致団結し、組合員として活動に参画している。行政区役員や農事組合役員を通じて、町村、JA、農業普及所との連携をとりながら、農用地利用改善事業や農作業受託の効率化へ向け、事業活動を展開する。担い手はミニトマトを中心の栽培に取り組んでいる。作業等地区内の耕作は全て集落内の受託で完結している。今後、受託者(個人経営)を含めた作業の効率化と受託のシステム化や農地貸借への取組みもさらに充実させていく計画である。トマト栽培もさらに拡大され地域を先導する活動が期待されている。

